



平成 16 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ド ワ ン ゴ

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 宏  
(コード番号：3715 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 松 本 康 一 郎  
電 話 番 号 (03)3664-5477 (代表)

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 8 月 27 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 3,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 16 年 9 月 6 日（月）から平成 16 年 9 月 9 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、三菱証券株式会社、高木証券株式会社、いちよし証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社及び中央証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 9 月 10 日（金）から平成 16 年 9 月 14 日（火）まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 7 日（火）から平成 16 年 9 月 9 日（木）までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 9 月 17 日（金）
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は平成 16 年 4 月 1 日（木）とする。
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 上記の発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (11) 本募集については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,400 株
- (2) 売 出 人 及 び 氏 名 又 は 名 称 売 出 株 式 数  
売 出 株 式 数 川 上 量 生 500 株  
森 栄 樹 500 株  
太 田 豊 紀 200 株  
小 林 宏 100 株  
有 限 会 社 パ ー セ ン ト 100 株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 16 年 9 月 6 日（月）から平成 16 年 9 月 9 日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格決定日」という。）における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、三菱証券株式会社、高木証券株式会社、いちよし証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社及び中央証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 平成 16 年 9 月 10 日（金）から 9 月 14 日（火）まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 7 日（火）から平成 16 年 9 月 9 日（木）までとなる。
- (6) 受 渡 期 日 平成 16 年 9 月 21 日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 本売出しについては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 600 株  
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「2. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」(3)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村證券株式会社が当社株主から 600 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しの申込期間と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 本売出しについては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式(借入れ株式)を対象として行われる売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、600株を予定しておりますが、該当売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、600株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(グリーンシューオプション)を上記株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、平成16年9月21日(火)から平成16年9月27日(月)までであります。また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成16年9月21日(火)までの間(シンジケートカバー取引期間)借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	28,802株(平成16年8月26日現在)
増資による増加株式数	3,000株
増資後発行済株式総数	31,802株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の増資による手取概算額 7,700,000 千円( )については、携帯電話上で最大級の音楽パッケージとモバイルコンテンツの流通チャネルを創出すべく業務提携を行ったタワーレコード株式会社の株式取得資金に 2,475,000 千円(同社株式取得のために借入れた借入金の返済 1,200,000 千円を含む)、携帯電話向けコンテンツに関わるシステムの機能追加及び利用者数増加に伴い膨大なデータを処理するためのハードウェア増設に 1,000,000 千円、携帯電話コンテンツならではのネットワークコミュニケーションシステムの高パフォーマンス配信システムの実現に向けた研究開発費に 1,200,000 千円、携帯電話の高機能化に伴うサイト充実に向けた機能追加のためのコンテンツライセンス費用ならびに戦略的権利の確保資金に 1,000,000 千円、有力な家庭用ゲームソフトメーカーとのレベニューシェアを前提とした共同開発型ネットワークゲームの開発費用に 1,000,000 千円、子会社借入金を含む借入金の返済(子会社への融資を含む)に 949,200 千円を充当し、残額については、売上高の増加に対応した運転資金に充当する予定であります。

手取概算額は、有価証券届出書提出時における時価を基準として算出した見込額であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

本件投資等により、携帯電話向けコンテンツのサービス内容・配信システムをより充実させることにより、ユーザの利便性を高め、収益力の強化を図ります。

なお、当期(平成 16 年 9 月期)に関しましては、今回の増資による資金調達が期末間際実施されるため当期の業績に与える影響は軽微であります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、内部留保を充実させることを勘案しながら各期の経営成績を考慮に入れ検討することを基本方針としております。

#### (2) 配当決定に当たっての考え方

上記方針に基づき、内部留保の充実、各期の経営成績を勘案し決定してまいります。なお、平成 16 年 9 月期につきましては 1 株当たり期末配当予想を 5,000 円としております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、企業競争力の強化及び技術・開発体制の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

#### (4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 13 年 9 月期	平成 14 年 9 月期	平成 15 年 9 月期
1 株当たり当期純利益	4,226.15 円	17,126.31 円	51,438.80 円
1 株当たり年間配当金	- 円	- 円	- 円
実績配当性向	- %	- %	- %
株主資本当期純利益率	5.04%	18.09%	26.87%
株主資本配当率	- %	- %	- %

(注) 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度並びに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成16年8月26日現在行使されていない新株引受権及び新株予約権の行使により発生する可能性のある株式数は927株（発行済株式数の3.22%）であります。

株主総会の決議	発行取締役会決議	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	発行予定期間
平成12年12月12日	-	401株	200,000円	100,000円	平成15年2月1日から平成18年12月31日まで
平成13年12月21日	-	106株	200,000円	100,000円	平成16年1月1日から平成19年12月31日まで
平成14年12月19日	平成14年12月19日	258株	200,000円	100,000円	平成17年1月1日から平成20年12月31日まで
同上	平成15年3月31日	162株	200,000円	100,000円	同上

(注) 平成13年2月1日付(1:4)、平成15年11月20日付(1:3)の株式分割による各数値の調整を行っております。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等  
エクイティ・ファイナンスの状況

形態	公募増資(株式公開時)
発行株式の種類及び数	普通株式 700株
発行価額	1株につき1,275,000円
資本組入額	1株につき637,500円
払込金額の総額	1,106,700,000円
発行日	平成15年7月17日

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成13年9月期	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期
始値	-	-	3,410,000円 1,350,000円	1,410,000円
高値	-	-	4,840,000円 1,430,000円	3,950,000円
安値	-	-	3,060,000円 1,250,000円	702,000円
終値	-	-	3,100,000円 1,350,000円	2,910,000円
株価収益率	-	-	78.73	-

(注) 1. 平成15年7月17日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. は株式分割による権利落ち後の株価であります。
3. 平成 16 年 9 月期の株価については、平成 16 年 8 月 26 日現在で表示しています。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値です。なお、平成 15 年 9 月期は期末日における株価が新株権利落ち後の株価となったため、株式分割後の発行済株式数で計算した 1 株当たり当期純利益によって計算しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。